

受験資格

- 4級：学会員（学生会員を除く）で**医療系国家資格**を有する者（入会と同時に申請可能）
5級：学会員であること。医療資格の有無は問わない（入会と同時に申請可能、学生の受験可能）

審査基準

- 4級：筆記審査（看護師、歯科衛生士など国家資格を有する医療従事者に必要な口腔ケアの知識を問う）
5級：筆記審査（医療助手、看護学生、ホームヘルパーなどに必要とされる最低限の口腔ケアの知識を問う）

デジタル受験申請の手順

- 1、一般社団法人日本口腔ケア学会のホームページより試験申込を行ってください。
- 2、審査料の振り込みを行ってください。（PDF 審査料の振り込みについてを参照）
- 3、書類等を送付してください。
 - ①様式2の原本（捺印必須。証明写真の貼付け必須。）
 - ②証明写真1枚（様式2と同様の写真。裏面に氏名記入。サイズ4×3cm）
 - ③審査料振込控えのコピー

送付先 〒464-0057 愛知県名古屋市千種区法王町2-5 G-10E
日本口腔ケア学会 認定資格試験申請係 行
*封筒に氏名・住所・受験地・受験級を明記してください。
- 4、デジタルデータ（様式2）の送信をメール添付にて行ってください。
（メール添付が行えない場合は、CD-Rにデジタルデータを焼き、3の①～③と一緒に送付してください。）
送信先は、office@oralcare-jp.orgとする。件名と本文に「受験地・受験級・氏名」を入力すること。

審査料について

- 4・5級は、各10,000円とする。
- * デジタル申請が行えない場合は、手数料3,000円を審査料に加え振込のこと。
 - * 併願の場合の審査料は、各級審査料の合計とする。

審査料振込先

- 口座番号：00880-6-77910
口座名称：特定非営利活動法人 日本医学歯学情報機構 口腔ケア認定試験
- * 「PDF 審査料の振り込みについて」を参照のこと。
 - * 年会費等と振込先は異なりますので、ご注意ください。

受験票について

- 申請完了された方へ、試験一週間前に事務局より受験票を発送致します。
- * 受験票が届かない場合は、事務局までメール・FAXにてお問い合わせ下さい。

合否の判定の通知

毎年9月末までに実施された認定資格試験の合否判定は試験後6ヶ月以内郵送にて通知します。

毎年10月以降に実施された認定資格試験の合否判定は受験年度末（3月末）までに郵送にて通知します。

* 期間を過ぎても通知が届かない場合は、事務局までメール・FAXにてお問い合わせ下さい。

* 合否に関しては、メール・FAXでの通知は行っておりません。

認定登録について

認定登録は、受験翌年度4月1日より5年間とする。

（例：2017年度認定資格試験合格者の認定有効期限は2018年4月1日より2023年3月31日迄）

認定登録料と、認定から5年間の毎年の更新料は審査料に含まれる。（学会年会費は、認定登録料とは別。）

認定更新について

有効期限の3か月前より順次、認定更新のお知らせを準備・発送します。

更新を行う者は、案内に従い手続きが必要。（有効期限最終月になっても案内が届かない場合は、事務局までメール・FAXにてお問い合わせ下さい。）

認定更新の条件：会員である事（年会費に未納がある場合は、未納分の支払いが必要）

（4級は、医療系国家資格を有している事）

お問合せ先／一般社団法人 日本口腔ケア学会事務局 認定資格試験 係

〒464-0057 愛知県名古屋市千種区法王町2-5 G10E

F A X 0 5 2 - 7 8 4 - 5 2 0 2

Email: office@oralcare-jp.org

<http://www.oralcare-jp.org/>